

令和 7 年 12 月 11 日

大都市制度・行財政改革特別委員会

市民部市民協働・地域政策課
中央区区振興課
浜名区区振興課
天竜区区振興課
健康福祉部中央福祉事業所
健康福祉部浜名福祉事業所
健康福祉部天竜福祉事業所
健康福祉部健康増進課
土木部道路企画課
危機管理監危機管理課
総務部人事課

区再編と住民自治について

◆配付資料◆

- ・区再編の検証スケジュールについて

- ・区再編の検証について

(行財政改革)

- 資料 1-1: 区再編後の組織体制（中央区）
- 資料 1-2: 区再編後の組織体制（浜名区）
- 資料 1-3: 区再編後の組織体制（天竜区）
- 資料 1-4: 区再編後の組織体制（福祉）
- 資料 1-5: 区再編後の組織体制（医療）
- 資料 1-6: 区再編後の組織体制（土木）
- 資料 1-7: 区再編後の組織体制（防災）
- 資料 2 : 区再編後の職員定数について

令和7年度 区再編の検証スケジュール

大項目	中項目	小項目	令和7年度	
			第1回 12月11日	第2回 2月頃
行政 改革	組織	◆正規職員 削減の状況	<input type="checkbox"/> 削減人数	
		◆区役所	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 行政センター	
		◆本庁	<input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 医療 <input type="checkbox"/> 土木 <input type="checkbox"/> 防災	
		◆代表会		<input type="checkbox"/> 開催回数 <input type="checkbox"/> 質問等の件名、内容 <input type="checkbox"/> 答申等の内容、市の対応状況 <input type="checkbox"/> 区協議会委員等の所感
		◆地域分科会		<input type="checkbox"/> 開催回数 <input type="checkbox"/> 付託の件名、内容 <input type="checkbox"/> 地域課題の提案等の件名、内容 <input type="checkbox"/> 市への提案等の内容、市の対応状況 <input type="checkbox"/> 区協議会委員等の所感
		◆設立状況		<input type="checkbox"/> 設立地区 <input type="checkbox"/> 構成団体
住民 自治	地区コミュニティ協議会	◆運用状況		<input type="checkbox"/> 開催回数 <input type="checkbox"/> 議事案件
		◆職員配置 状況	<input type="checkbox"/> 配置職員数	
		◆活動状況		<input type="checkbox"/> 地区コミ協のサポート内容 <input type="checkbox"/> 地域団体の会合への出席回数
コミュニティ 担当職員				

区再編後の組織体制（中央区）

1 再編後の状況等

(行政センター)

- ・東・西・南行政センターでは区民生活担当の専門監に専決権を付与し、意思決定の迅速化を図っている。
- ・さらに、西行政センターではまちづくり推進担当の専門監でも同様の取り扱いを実施している。
- ・市民サービスの取り扱い業務範囲に変動はなく、区再編前と同様のサービスを提供している。

(区役所・行政センター・支所・市民サービスセンター)

- ・全市における証明書郵便請求業務及び再編前の中区・東区・西区・南区・北区（三方原地区）における支所・市民サービスセンターの戸籍の審査業務などのバックヤード業務を中央区役所区民生活課に集約し、事務の効率化を図っている。
- ・区役所・行政センター等において、書かない窓口システムを用い、来庁者の申請書記入の負担を減らすとともに、住民記録システム入力作業の効率化により、1件あたりの処理時間を短縮し、市民サービスの向上を図っている。

2 今後の見通し等

- ・行政推進会議などを活用し、区・行政センター間で好事例や困難事例を共有するとともに、区内各種事務（地域力向上事業の審査、地域分科会、予算要求）の標準化や庁舎管理の一括契約などにより、引き続き事務処理の効率化を図る。
- ・マイナンバーカードの大量更新などの新たな行政需要に対応するため、機動的に職員を配置するなど市民サービスの低下を招かないよう取り組む。
- ・マイナンバーカードを取り扱うことができるサービスセンターを増やし、市民サービスの向上を図る。

区再編後の組織体制（浜名区）

1 再編後の状況等

(区役所・行政センター・支所・市民サービスセンター)

- ・北行政センターでは、区民生活担当の副参事及びまちづくり推進担当の専門監に専決権を付与して、意思決定の迅速化を図っている。
- ・市民サービスの取り扱い業務範囲に変動はなく、区再編前と同様の市民サービスを提供している。
- ・証明書郵便請求業務を中央区役所区民生活課に、再編前の北区（三方原地区を除く）・浜北区における支所・市民サービスセンターの戸籍審査業務を浜名区役所区民生活課に集約し、事務の効率化を図っている。
- ・浜松市DX推進計画の取組による「書かない窓口」の導入により、区役所・行政センター等への来庁者の申請書記入に係る負担軽減を図っている。
- ・区民生活課に令和6年9月業務端末1台、令和7年6月戸籍端末2台、7月マイナンバーカード処理端末1台を増設し、待ち時間の短縮や業務の迅速化を図っている。

2 今後の見通し等

- ・区役所・行政センター・支所の課長級以上の会議を定期的に開催、庁議や区長連絡会、好取組事例などの情報共有を継続し、業務の見直しを図る。
- ・区役所に来庁者が集中している区民生活課関連業務は、市民サービスセンターへの分散化やバックヤード見直しなどにより、更なる業務の迅速化を図る。
- ・対応件数増加が見込まれるマイナンバーカード更新業務は、取り扱い可能なサービスセンターを1か所（中瀬市民サービスセンター）増やし、市民サービスの向上を図る。

区再編後の組織体制（天竜区）

1 再編後の状況等

(区役所・支所・市民サービスセンター)

- ・区再編の際に単独で存続し、また、令和6、7年度において職員定数に変更がない天竜区では、区役所及び支所等において滞りなく市民サービスを提供している。
- ・証明書郵便請求業務を中央区役所区民生活課に集約し、事務の効率化を図っている。
- ・浜松市DX推進計画の取組による「書かない窓口」の導入により、区役所・支所等への来庁者の申請書記入に係る負担軽減を図っている。
- ・防災対策をはじめ、土木、林業、消防、交通など本庁が所管する事業について、天竜区役所に常駐する副市長の下、本庁等の関係部署と連携を密にし、区内の各課題に迅速に対応している。
- ・令和7年度から中山間地域振興課が新たに本庁所属の単独課として天竜区役所内に設置され、区役所と密に連携し、中山間地域特有の課題に的確に対応できる体制を整えている。

2 今後の見通し等

- ・区役所組織と区内の本庁各事業所等で構成する「天竜区行政推進会議」により、区に関する情報や福祉・健康・土木などに関する情報等を常に共有し、連携を密にして業務にあたっていく。
- ・地元出身の職員が減少している地域において、激甚化する山地災害に迅速に対応できる若手職員を育成するため、令和8年度に向けて支所に常時勤務する職員公募を新たに実施し、地域防災業務に支障が生じないよう努めていく。
- ・11月議会で提案中である、マイナンバーカードの電子証明書更新業務等の郵便局委託を天竜区内2か所（熊・気多郵便局）で令和8年2月から試験的に実施し、将来的にマイナンバーカード更新に係る市民の負担軽減となるよう努めていく。

区再編後の組織体制（福祉）

1 再編後の状況等

- ① 区再編して2年近く経過したが、福祉に関する市への申請・相談など窓口における混乱は見られない。
- ② 申請手続き等に訪れる窓口は基本的には再編前と変わらないことも市民に周知が図られてきているものと認識している。
- ③ 再編直後と1年経過後における窓口ごとの来客数にも大きな変化は見られない。
- ④ いずれの窓口においても対応等で特段の問題は発生していない。また、市民サービスが低下したとの声は聞いていない。
- ⑤ 職員の産育休など長期休暇に伴う応援は健康福祉部内、福祉事業所内、福祉事業所間ににおいて機動的に実施している。

2 今後の見通し等

- ① 業務の繁閑などの状況に応じ、迅速に職員を配置するなど市民サービス低下を招かないよう引き続き取り組む。
- ② 業務の集約化の検討や事務の統一化、マニュアルの共有などの業務改善の内発的な取り組みが本課、福祉事業所、出先グループを横断的に発生している。こうした取り組みをさらに推進するよう職場環境の醸成に努める。
- ③ 市民の利便性向上を図るための更なるDXの推進を図る。(例:R7.10～中央福祉事業所社会福祉課に窓口サービス向上のための発券機を導入)

3 組織別の状況（主なもの）

- ① 障害保健福祉課
三方原地区ケースについて、北障がい者相談支援センターに入った相談は同センターで1次対応し中障がい者相談支援センターに引き継ぐなど相談者に配慮した対応を行っている。
- ② 高齢者福祉課
地域包括支援センター三方原は圏域が2区に跨るため、三方原、新都田それぞれに事務所を設置したが、新たに設置した三方原地区の相談件数は増加した。
(R5年度2,659件⇒R6年度3,358件 +699件、前年度比+26.3%)
- ③ 中央福祉事業所
ア 生活福祉第一課
 - ・東西南各出先グループにおける決裁業務について事務の簡素化、効率化に取り組んでいる。
 - ・経理・債権管理業務の集約化を検討している。

④ 浜名福祉事業所

ア 社会福祉課

- ・三方原地区の中央区への移管に伴い、北行政センター窓口への来庁者数は減少

(1月～6月の業務取扱件数対比では、R5 891件⇒R6 823件⇒R7 809件)

イ 長寿保険課

- ・三方原地区の中央区への移管に伴い、北行政センター窓口への来庁者数は減少

(1月～6月の業務取扱件数対比では、R5 11,031件⇒R6 10,616件⇒R7 10,088件)

区再編後の組織体制（医療）

1 再編後の状況等

（1）窓口利用状況

- ・難病医療費助成の申請は、各申請窓口を案内しているが、概ね居住地に申請している状況である。
- ・親子（母子）健康手帳交付事業は、交付後もこども家庭センターにおいて様々な相談支援を行うため、なるべく近くの窓口のご利用を案内しているが、中央健康づくりセンターにおいては、居住地と比較し申請件数が多く、区再編後増加している。窓口における混乱は見られない。一方、浜名健康づくりセンター（北）については、区再編により三方原地区の申請件数は減少している。
- ・区再編前から、居住区以外での窓口や事業が利用できることを周知しており、引き続き浸透に向けて案内している。

（2）改善された点

- ・業務応援を迅速に行うことができ、市民サービスの低下を招くことなく保健事業を提供している。
- ・再編前に同様の内容で実施していた起案事務や、物品購入等事務を一本化することで業務の効率化を図っている。

（3）その他

- ・業務性質上、紙ベースのケースファイルはデジタル対応が困難であり、管理職が出先Gに出向き、支援内容の確認、押印、人材育成を含めながら行っている。

2 今後の見通し等

- ・令和10年度以降、予防接種、母子保健、自治体検診等事務のDX化が予定されており、市民サービスの向上や職員の業務効率化が期待できる。
- ・管理職不在の出先Gに所長や副所長が出向き、業務管理や職員の心身の状況把握を継続して行う。
- ・健康づくりセンター内、センター間の応援体制の強化や業務応援を通して、専門職のスキルアップにつなげるとともに、他のエリアが実施している事業を互いに学びあうことで、課題の発見や業務改善につなげていく。

【参考資料：窓口別申請件数】

1 難病医療費助成

単位：件

窓口	申請受付数						居住地 (R7年11月時点)	
	R7年度		R6年度		R5年度			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
健康増進課	642	10.0%	672	10.8%	615	10.2%	-	
中央健康づくりC	1,735	26.9%	1,648	26.4%	1,532	25.3%	2,550 38.4%	
中央健康づくりC（東）	878	13.6%	835	13.4%	851	14.0%	887 13.4%	
中央健康づくりC（西）	744	11.6%	704	11.3%	698	11.5%	765 11.5%	
中央健康づくりC（南）	675	10.5%	660	10.6%	678	11.2%	678 10.2%	
浜名健康づくりC	879	13.6%	856	13.7%	803	13.2%	880 13.2%	
浜名健康づくりC（北）	621	9.6%	605	9.7%	639	10.5%	617 9.3%	
天竜健康づくりC	269	4.2%	257	4.1%	248	4.1%	269 4.0%	
計	6,443	100.0%	6,237	100.0%	6,064	100.0%	6,646 100.0%	

2 親子（母子）健康手帳交付

単位：件

交付場所	交付数						居住地 (R7年10月時点)	
	R7年度上半期		R6年度		R5年度			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
中央健康づくりC	969	40.9%	1,894	40.8%	1,733	35.6%	1,596 37.4%	
中央健康づくりC（東）	364	15.4%	731	15.7%	881	18.1%	795 18.7%	
中央健康づくりC（西）	271	11.4%	532	11.5%	545	11.2%	474 11.1%	
中央健康づくりC（南）	234	9.9%	452	9.7%	590	12.1%	613 14.4%	
浜名健康づくりC	372	15.7%	677	14.6%	644	13.3%	547 12.8%	
浜名健康づくりC（北）	120	5.1%	288	6.2%	413	8.5%	172 4.0%	
天竜健康づくりC	37	1.6%	69	1.5%	58	1.2%	67 1.6%	
計	2,367	100.0%	4,643	100.0%	4,864	100.0%	4,264 100.0%	

区再編後の組織体制（土木）

1 再編後の状況等

(許認可窓口の拡充)

- ・再編後の令和6年度より、出先グループで新たに許認可事務を実施している。
- ・令和6年度の土木整備事務所・出先グループ合わせた許認可事務は、約6,800件を処理しており、この内、出先グループでは、3,600件（約5割）を処理している。また、本年度の10月末時点では、約4,900件の内、約2,200件（約4割）を出先グループで対応しており、再編後も継続して機能している。
- ・利用者からは「許認可の相談・申請窓口が近くなり、利便性が向上した」等の声を聞いている。

(事業執行の強化)

- ・再編後の令和6年度より、地域要望対応工事について、出先グループの発注工事金額を250万円から2,500万円までに引き上げている。
- ・令和6年度の2,500万円までの工事は、土木整備事務所・出先グループ合わせて約500件を実施しており、この内、出先グループは92件を実施している。また、本年度の10月末時点では、出先グループで101件を実施しており、再編後も継続して機能している。
- ・自治会からは、「規模の大きい工事も出先グループで対応してくれるので、要望を言いやすくなった」等の声を聞いている。

(業務体制)

- ・通常業務や災害対応など、拠点変更に伴う問題は生じていない。

2 今後の見通し等

- ・引き続き、各地域の主要事業の進展や災害対応などの状況を踏まえ、必要に応じて機動的な組織体制の確保に努めていくと共に、DXの活用等の推進に努めていく。

(参考) 職員定数の状況

R5. 4. 1			R6. 4. 1			R7. 4. 1	備 考
名称		定数	名称		定数	定数	
南土木整備事務所	● 北寺島	53	中央土木整備事務所	● 北寺島	51	52	4 土木整備事務所・6 出先グループの計10拠点体制を3 土木整備事務所・8 出先グループの11 拠点体制への再編に伴い、エリアごとの道路や河川の延長、許認可の申請件数、災害時の現場即応性等を総合的に勘案し職員を配置
	○ 西区	6		○ 西行政C	9	9	
北土木整備事務所	● 東三方	21		○ 東三方	4	5	
東・浜北土木整備事務所	○ 東区	8		○ 東行政C	8	8	
	● 浜北区	34	浜名土木整備事務所	○ 浜名区	21	21	
北土木整備事務所	○ 北区	7		● 北行政C	32	32	
				○ 三ヶ日	2	2	
天竜土木整備事務所	● 天竜区	37	天竜土木整備事務所	● 天竜区	37	38	4 土木整備事務所・6 出先グループの計10拠点体制を3 土木整備事務所・8 出先グループの11 拠点体制への再編に伴い、エリアごとの道路や河川の延長、許認可の申請件数、災害時の現場即応性等を総合的に勘案し職員を配置
	○ 春野	2		○ 春野	3	3	
	○ 佐久間	3		○ 佐久間	4	4	
	○ 水窪	11		○ 水窪	12	13	
合計		182	合計		183	187	

※●：土木整備事務所、○：出先グループ

区再編後の組織体制（防災）

1 再編後の状況等

- ①令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報や同月の台風第10号、令和7年7月のカムチャツカ半島の地震による津波や9月の台風第15号などの災害に対応している。
- ②区の応急対策要員の数は、区再編前（R5→R7）と比較し、11人減少しているが、①の災害の際にも区、地域本部の災害対応に支障は生じていない。
- ③区再編により、災害対策本部から旧区の地域本部への指揮命令系統が区本部を経由することで、一階層増えているが、①の災害の際にも再編前と変わらず確認、連絡ができる、かつ防災情報システムで、災害対策本部、区本部、地域本部間の情報共有が行われた。
- ④中央区、浜名区は、区本部長である区長の采配で区内各地域の職員を調整することで、災害規模に応じた機動的な体制を敷くことができるようになっている。

2 今後の見通し等

- ①引き続き、本部運営訓練を重ね、区本部、地域本部との連携を深め、体制強化を図り、災害対応を実施していく。また、速やかな対応が行えるように研修会を通じて災害に対する意識の高揚や人材育成に努める。
- ②災害対応終息後に区や行政センター、支所の防災担当者が出席する防災担当者連絡会の中で、意見交換を行い、土砂災害現場の見方など次の災害に対して活かしていく。

(参考) 区／地域本部（支所含む）職員配備数（応急対策要員）

※職員配備システムより抽出

単位：人

区	R 5	R 6	R 7	増減 (R7-R5)	備考
中央区	290	292	287	△3	
中地域	115	125	125	10	三方原地区の増
東地域	60	57	57	△3	
西地域	72	66	61	△11	
南地域	43	44	44	1	
浜名区	122	107	112	△10	
浜北地域	61	58	55	△6	
北地域	61	49	57	△4	三方原地区の減
天竜区	58	67	60	2	
区全体	470	466	459	△11	

区再編後の職員定数について（人事課）

1 区再編に関連する定数の推移（令和7年4月1日時点における対前年度比）

- ・令和6年4月1日時点：898人
- ・令和7年4月1日時点：890人
前年度比：△8人

2 定数増減の内訳

(1) 職員削減人数 △12人

ア 内訳

単位：人

所 属			R6⇒R7 削減人数
区役所	中央区	東行政センター	△ 1
		西行政センター	△ 2
		南行政センター	△ 2
	浜名区	北行政センター	△ 1
	小 計		△ 7
福祉事業所	中央	本庁	△ 3
		東行政センター	△ 1
小 計			△ 4
健康づくり センター	中央	西行政センター	△ 1
小 計			△ 1
合 計			△ 12

イ 削減効果額 △99,564千円

- ・削減人数△12人 × 令和6年度人件費決算額8,297千円 = △99,564千円

(2) コミュニティ担当職員の新たな配置 +4人

- ・三方原協働センター : 地区コミュニティ協議会の設立
- ・伊佐見協働センター、庄内協働センター : 地域団体等への施設管理運営委託
- ・都田協働センター : 再任用職員の正規職員化

3 職員削減効果の累計 削減人数 △22人、削減効果額 △256,804千円

- ・区再編から5年程度の期間をかけて、正規職員81人を削減する。

単位：人

決算年度	R5⇒R6_削減人数 △10人	R6⇒R7_削減人数 △12人	合計 △22人
令和5年度	△ 78,620	-	△ 78,620
令和6年度	△ 78,620	△ 99,564	△ 178,184
累 計	△ 157,240	△ 99,564	△ 256,804

※削減効果額は、職員1人当たり人件費（各年度決算額）に削減人数を乗じて試算。

(決算額 令和5年度：7,862千円／人、令和6年度：8,297千円／人)

4 コミュニティ担当職員の配置人数の累計 +8人

- ・再任用職員の配置のバランスを考慮しながら、一定の期間をかけて43人配置する。

配置時点	配置人数	配置先協働センター
令和6年4月1日	4人	富塚、入野、和地、細江
令和7年4月1日	4人	三方原、伊佐見、庄内、都田
累 計	8人	

職員定数の推移（令和5年4月1日から令和7年4月1日まで）

1 区再編による職員定数の推移 単位：人

	R5. 4. 1 定数 ①	R6. 4. 1 定数 ②	R7. 4. 1 定数 ③	R6⇒R7 増減 ④=③-②	前年度比 増減の内訳	R5⇒R7 増減 ⑤=③-①
区再編に 関連するもの	904	898	890	△ 8	業務の見直し△12 コミュニティ担当+4	△ 14
区再編以外の 要因	0	20	21	1	児童家庭支援業 務の強化+1	21
職員定数計	904	918	911	△ 7		7

2 区再編による職員削減数のみを反映した職員定数の推移

合 計【(1) + (2)】 単位：人

R5. 4. 1定数 ①	R6. 4. 1定数 ②	R7. 4. 1定数 ③	R6⇒R7削減数 ④=③-②	R5⇒R7削減数計 ⑤=③-①
904	894	882	△ 12	△ 22

(1) 区役所 単位：人

区役所	R5. 4. 1		R6. 4. 1		R7. 4. 1	R6⇒R7	R5⇒R7
	名 称	定数 ①	名 称	定数 ②	定数 ③	削減数 ④=③-②	削減数計 ⑤=③-①
区役所	中 区	86	中央区		96	95	△ 1
	東 区	45		東行政 センター	40	38	△ 2
	西 区	55		西行政 センター	52	50	△ 2
	南 区	41		南行政 センター	37	36	△ 1
	北 区	67	浜名区	北行政 センター	56	55	△ 1
	浜北区	55			57	57	0
	天竜区	109		天竜区	109	109	0
	小 計	458		小 計	447	440	△ 7

(2) 福祉関係（福祉事業所、健康づくりセンター）

単位：人

R5. 4. 1			R6. 4. 1		R7. 4. 1	R6⇒R7	R5⇒R7	
名 称		定数 ①	名 称		定数 ②	定数 ③	削減数 ④=③-②	削減数計 ⑤=③-①
区役所	中	社会福祉課	中央福祉事業所	本庁	123	120	△ 3	12
		生活福祉課						
		長寿保険課						
	東	社会福祉課		東行政センター	40	39	△ 1	△ 1
		長寿保険課						
	西	社会福祉課		西行政センター	32	32	0	△ 1
		長寿保険課						
	南	社会福祉課		南行政センター	37	37	0	△ 1
		長寿保険課						
	北	社会福祉課		北行政センター	27	27	0	△ 7
		長寿保険課						
区役所	浜北	社会福祉課	浜名事業所	浜名区	33	33	0	1
		長寿保険課						
	天竜	社会福祉課	天竜事業所		28	28	0	0
		長寿保険課						
	小 計		313	小 計	320	316	△ 4	3
	区役所	中区 健康づくり課	中央健康づくりセンター	本庁	31	31	0	5
		東区 健康づくり課						
		西区 健康づくり課		東行政センター	13	13	0	△ 2
		南区 健康づくり課						
		北区 健康づくり課		西行政センター	16	15	△ 1	△ 3
		浜北区 健康づくり課						
		天竜区 健康づくり課		南行政センター	14	14	0	△ 2
		小 計	133					
		小 計	127	天竜 健康 づくり セント ラル	20	20	0	0
		小 計	126				△ 1	△ 7

組織別職員数

1 区役所、福祉事業所、保健センター

R2.4.1現在								再編後								増減								
区分	区	課名	正規職員	再任用	会計年度	計	区分	区	課名	正規職員	再任用	会計年度	計	正規職員	再任用	会計年度	計							
区役所組織	中区	区振興課	19	2	6	27	A区	東区	区振興課	25	5	10	40	B区	北区	区振興課	214	52	307	573	△ 27	1	7	△ 19
		区民生活課	45	3	75	123			区民生活課	56	5	94	155			行政センター	30	9	45	84				
		まちづくり推進課	29	7	61	97			まちづくり推進課	32	8	68	108			行政センター	37	13	45	95				
	東区	区振興課	14	5	6	25		西区	区振興課	17	7	5	29			舞阪支所	5	4	3	12				
		区民生活課	32	5	48	85			区民生活課	12	2	14	28			行政センター	29	8	42	79				
		まちづくり推進課	24	8	29	61		西区	まちづくり推進課	5	4	3	12			小計	214	52	307	573				
	西区	舞阪協働センター	5	4	3	12			区振興課	13	2	8	23			小計	214	52	307	573				
		区民生活課	31	6	45	82			区民生活課	10	4	3	17			△ 27	1	7	△ 19					
		小計	241	51	300	592			まちづくり推進課	20	7	14	41			行政センター	28	8	22	58				
	北区	区振興課	17	3	3	23		浜北区	引佐協働センター	10	4	3	17			引佐支所	10	4	3	17				
		区民生活課	14	0	17	31			三ヶ日協働センター	10	1	6	17			三ヶ日支所	10	1	6	17				
		まちづくり推進課	20	7	14	41			区振興課	20	5	4	29			区振興課	21	6	7	34				
		引佐協働センター	10	4	3	17			区民生活課	12	2	19	33			区民生活課	12	2	19	33				
		三ヶ日協働センター	10	1	6	17			まちづくり推進課	24	4	17	45			まちづくり推進課	24	4	17	45				
	小計		127	26	81	234		小計		105	25	74	204			小計	105	25	74	204				
	天竜区	区振興課	22	3	3	28		天竜区	区振興課	22	3	3	28			小計	112	35	23	170	0	0	0	0
		区民生活課	7	1	5	13			区民生活課	7	1	5	13			小計	112	35	23	170	0	0	0	0
		まちづくり推進課	26	10	6	42			まちづくり推進課	26	10	6	42			小計	431	112	404	947	△ 49	0	0	△ 49
		春野協働センター	15	6	1	22			春野支所	15	6	1	22			社会福祉課	33	3	33	69				
		佐久間協働センター	20	9	2	31			佐久間支所	20	9	2	31			生活福祉第一課	41	3	12	56				
		水窪協働センター	13	3	3	19			水窪支所	13	3	3	19			生活福祉第二課	42	1	6	49				
		龍山協働センター	9	3	3	15			龍山支所	9	3	3	15			保険年金課	31	2	22	55				
		小計	112	35	23	170			長寿支援課	41	6	77	124			長寿支援課	41	6	77	124				
		計	480	112	404	996			児童家庭課	31	10	26	67			児童家庭課	31	10	26	67				
	小計		223	25	176	424		小計		219	25	176	420			小計	219	25	176	420	△ 4	0	0	△ 4
本庁組織	中区	社会福祉課	31	10	34	75	A区設置	福祉事業所	社会福祉課	33	3	33	69	B区設置	社会福祉課	社会福祉課	30	2	22	54	天竜区	小計		
		生活福祉課	48	1	12	61			生活福祉第一課	41	3	12	56			長寿保険課	25	2	28	55				
		長寿保険課	30	2	48	80			生活福祉第二課	42	1	6	49			小計	219	25	176	420				
	東区	社会福祉課	23	2	10	35			保険年金課	31	2	22	55			小計	219	25	176	420				
		長寿保険課	17	2	20	39			長寿支援課	41	6	77	124			小計	219	25	176	420				
		小計	223	25	176	424			児童家庭課	31	10	26	67			△ 4	0	0	△ 4					
	西区	社会福祉課	20	2	12	34		B区設置	小計	219	25	176	420			社会福祉課	30	2	22	54				
		長寿保険課	14	3	14	31			長寿保険課	13	1	8	22			小計	219	25	176	420				
		小計	223	25	176	424			小計	55	4	50	109			△ 15	0	0	△ 15					
	南区	社会福祉課	25	2	10	37	天竜区設置	A区設置	社会福祉課	15	2	7	24			小計	55	4	50	109				
		長寿保険課	15	1	16	32			長寿保険課	13	1	8	22			小計	15	2	7	24				
		小計	223	25	176	424			小計	28	3	15	46			小計	28	3	15	46				
健康づくりセンター	北区	社会福祉課	19	1	9	29			△ 15	0	0	0	0			△ 15	0	0	0	0				
		長寿保険課	17	0	17	34			△ 15	0	0	0	0			△ 15	0	0	0	0				
		小計	70	4	50	124			△ 15	0	0	0	0			△ 15	0	0	0	0				
	浜北区	社会福祉課	19	1	13	33		B区設置	△ 15	0	0	0	0			△ 15	0	0	0	0				
		長寿保険課	15	2	11	28			△ 15	0	0	0	0			△ 15	0	0	0	0				
		小計	70	4	50	124			△ 15	0	0	0	0			△ 15	0	0	0	0				
	天竜区	社会福祉課	15	2	7	24		A区設置	△ 15	0	0	0	0			△ 15	0	0	0	0				
		長寿保険課	13	1	8	22			△ 15	0	0	0	0			△ 15	0	0	0	0				
		小計	28	3	15	46			△ 15	0	0	0	0			△ 15	0	0	0	0				
	計		157	7	41	205			△ 15	0	0	0	0			△ 15	0	0	0	0				
	△ 15		958	151	686	1,795			△ 15	0	0	0	0			△ 15	0	0	0	0				
△ 15																								

2 土木整備事務所

R2.4.1現在								再編後								増減			
区分	部	課名	正規職員	再任用	会計年度	計	区分	部	課名	正規職員	再任用	会計年度	計	正規職員	再任用	会計年度	計		
本庁組織	土木部	南土木整備事務所	58	6	15	7													